

## 新型コロナウイルス感染に関する注意喚起

1 3月31日、日本国政府はチリの感染症危険レベルについてレベル3「渡航は止めてください（渡航中止勧告）」を発出しています。5月に入り、当国における感染拡大は4月までのペースに比べ急増し、19日以降は毎日3,500人以上の新規感染者が確認されており、5月26日には3,964名の新規感染者数が確認されております。特に感染者増は約8割以上が首都圏州に集中しているとされています。感染者数の増加にともない、特に首都圏州において医療機関の逼迫が深刻になっています。このような状況を踏まえ、在留邦人及び渡航者の皆様におかれては、現地の最新情報の収集と感染予防に万全を期してください。日本への帰国を希望されている方等は、下記2のフライト情報等を参照しながら、早期の出国をご検討ください。

日本到着時の検疫手続きについて 現在、日本到着時には必ず検疫が実施されます。検疫等の措置については、以下の厚生労働省のホームページをご参照ください。

（ダイジェスト版） <https://www.mhlw.go.jp/content/000618379.pdf>

詳細については以下をご確認ください。

（厚生労働省 HP「水際対策の抜本的強化に関する Q& A」）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/covid19\\_qa\\_kanrenkigyuu\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenkigyuu_00001.html)

上記 HP に関してご不明な点や入国時の措置に関する個別具体的な照会がありましたら、以下の連絡先にお尋ねください。

（問い合わせ窓口）

○厚生労働省新型コロナウイルス感染症相談窓口（検疫の強化）

日本国内から：0120-565-653

海外から：[+81-3-3595-2176](tel:+81-3-3595-2176)（日本語、英語、中国語、韓国語に対応）

2 当館が把握している5月25日時点での日本行フライト情報は以下のとおりです。今後も引き続き変更等あり得ますので、最新情報については、航空会社、旅行代理店等に随時ご確認ください。

### 【5月、6月の帰国便】

●ラタム航空、アメリカン航空利用（マイアミ、ダラス乗継、成田着）

LA500 SCL23:10-MIA07:40+（マイアミで1泊）

AA2808 MIA07:20-DFW09:33

AA061 DFW11:50-NRT15:00+

5/28, 30, 6/4, 6, 11, 13, 17, 18, 20, 24, 25, 27 発

●カタール航空利用（サンパウロ，ドーハ乗継，成田着）

QR5181 SCL16:50-GRU21:30（ラタム航空運航便）

QR774 GRU02:00-DOH22:50

QR806 DOH00:30-NRT17:00

6/2, 9, 16, 21, 23, 30 日発

【7月以降の帰国便】

●アエロメヒコ：7月1日～

AM011 SCL21:20-MEX05:05+

AM058 MEX01:50-NRT06:20+

●イベリア航空：7月2日～

IB6830 SCL11:30-MAD06:05+

IB6801 MAD13:20-NRT09:25+

●ブリティッシュエアウェイズ：7月3日～

BA250 SCL14:55-LHR10:10+

BA005 LHR15:30-HND010:55+

●エールフランス航空：7月6日～

AF401 SCL14:55-CDG10:55+

AF276 CDG13:25-NRT08:25+

AF401 SCL14:55-CDG10:55+

AF274 CDG23:25-HND18:30+

●デルタ航空：8月1日～

DL146 SCL19:40-ATL05:30+

DL295 ATL11:35-HND14:30+

●カンタス航空：8月1日～

QF028 SCL13:30-SYD17:50+

QF025 SYD20:50-HND05:15+

QF5028 SCL00:55-MEL05:30+  
QF079 MEL10:30-HND20:00+

●ラタム航空：8月1日～（ニューヨークもしくはロサンゼルス乗継）

LA602 SCL23:15-LAX07:40+  
LA7489 LAX13:05-HND16:40+

LA602 SCL23:15-LAX07:40+  
LA7455 LAX13:05-NRT16:40+

LA530 SCL19:35-JFK08:55+  
LA7464 JFK13:25-HND16:35+

LA532 SCL23:00-JFK09:30+  
LA7464 JFK13:25-HND16:35+

●ラタム航空：8月2日～（シドニー乗継）

LA803 SCL01:05-SYD06:15+  
LA7468 SYD08:15-HND17:05+

LA802 SCL13:30-SYD17:50+  
LA8415 SYD20:50-HND05:15+

●エアカナダ：9月3日～

AC093 SCL19:05-YYZ05:50+  
AC001 YYZ13:30-HND15:30+

●ユナイテッド航空：10月25日～

UA846 SCL20:55-IAH05:30+  
UA7937 IAH13:10-HND17:00+

●アメリカン航空：10月25日～

AA940 SCL20:24-DFW04:09+  
AA061 DFW11:35-NRT15:00+

3 英国を経由して日本に帰国する場合の留意事項

帰国に際して英国を経由する場合、同国は6月8日から入国者に対して14日間の自己隔離を求める措置を導入しており、入国を伴わない乗り継ぎ（荷物のピックアップを伴わない乗り継ぎ）とする必要がありますところ、該当する方は、航空会社、旅行代理店に最新の情報を確認してください。

（参考：在英大領事メール）

<https://www.anzen.mofa.go.jp/od/ryojiMailDetail.html?keyCd=90634>

#### 4 サンパウロを経由して日本に帰国する場合の留意事項

（1）ブラジルから米国への渡航制限に関し、周辺の第三国からブラジルを経由して退避する場合の扱いについて、トランジット目的でブラジルを経由する場合（空港から出ない場合も含む）においても、外国人は本渡航制限の対象となりました。つきましては、5月26日以降に周辺国からブラジルを経由して米国に入国（米国を経由して日本へ帰国する場合もこれに含みます）することを想定している場合、原則として米国への入国が拒否されるのでご注意願います。

（2）サンパウロから日本へのフライトとして、シェンゲン協定域内（欧州）で2回の乗り継ぎが必要となるような路線を使用することは避けてください。

●ボリビアよりチャーター機でサンパウロに到着した邦人が、パリ及びアムステルダムを経由して日本（大阪）に帰国するため、サンパウロでトランジットをしてエールフランス航空のフライトに搭乗しようとしたところ、同航空会社より搭乗を拒否される事案が発生しました。

●エールフランス航空によると、現在、シェンゲン協定域内（欧州）（注）で2回の乗り継ぎを行うことは禁止されており、その旨をフランスのイミグレーションにも確認済みということで、搭乗を拒否したとのこと。

●現在、そのようなルールが存在するのか否かをフランス政府に照会しているところですが、ルールが明確になるまでの間は、シェンゲン協定域内で2回の乗り継ぎが必要となる路線で帰国しようとしても、今回同様、航空会社によって搭乗を拒否されることが見込まれます。

●つきましては、サンパウロを経由して日本に帰国する場合には、サンパウロから日本へのフライトとして、シェンゲン協定域内で2回の乗り継ぎが必要となるような路線を使用することは避けていただきますよう、宜しくお願いいたします。

注) シェンゲン協定域内国：26カ国

アイスランド、イタリア、エストニア、オーストリア、オランダ、ギリシャ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、デ

ンマーク, ドイツ, ノルウェー, ハンガリー, フィンランド, フランス, ベルギー, ポーランド, ポルトガル, マルタ, ラトビア, リトアニア, ルクセンブルク, リヒテンシュタイン